

第5次千葉市地域防犯計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

章番号	項目1	項目2	頁	意見の概要	市の考え	計画案への反映
1	1		1	「市、市民、事業者、警察、その他関係機関」の順に各組織が書かれているが、へりくだって市民、事業者、市、警察、その他関係機関の順とするのが一般的である。	計画を策定し、推進する当事者として市を先頭にしているため、原文のままとします。	—
2	2	(2)	4	表において、全ての罪種を表していないので合計は必要ないと思います。また、各区の人口を記載していただければ数字（件/10万人）の評価ができます。	身近な犯罪の区ごとの合計を比較することができる点で一定程度参考となるため、原文のままとします。また、人口規模の異なる6区を相対比較しているため、原文のままとします。	—
2	2	(3)	5	電話de詐欺が3ページに示されている罪種の内、知能犯に含まれるのかについて、文中で説明していただけると分かりやすくなります。	電話de詐欺には知能犯のほか、窃盗犯に含まれるものもあり、一つの罪種に限定することはできないため、原文のままとします。	—
2	2	(3)	5	グラフのタイトルが「市内電話de詐欺被害の推移」となっていますが、「市内の電話de詐欺被害の推移」とすれば誤解を招かないと思います。	ご意見のとおり、グラフのタイトルを「市内の電話de詐欺被害の推移」に修正します。	○
2	2	(3)	6	タイトルは「高齢者の犯罪被害」となっていますが、本文は加害者についても言及していますので、「高齢者の犯罪状況」が適切だと思います。また、「高齢者の犯罪被害件数は横ばいの状況ですが、刑法犯全体が減少しているため、被害割合が増加傾向となっています」と記載されていますが、データが示されていないので高齢者の被害割合が増加しているかどうかかわからない。	ご意見を踏まえ、タイトルを「高齢者の犯罪被害と加害の状況」に修正し、高齢者の被害割合に係るデータを追記します。	○
2	2	(3)	6	高齢者の被害割合が増加しているデータが示された上で、高齢者の被害割合が増加していることが認識されるならば、「高齢者の被害割合は増加傾向となっていますが、高齢者の犯罪被害件数は横ばい状況です」が適切だと思います。	高齢者の被害割合が増加傾向にあることを強調する趣旨のため、原文のままとします。	—
2	3		6	「一方、『どちらかといえばそう思わない』、『そう思わない』を合わせると15.9%となり、前回のアンケートとほぼ同じ割合となっています」と記載されていますが、平成29年度、令和2年度の合計は、それぞれ2.1%、2.0%で約4～5ポイント減少しており、「ほぼ同じ割合」ではないと思います。	ご意見を踏まえ、「前回のアンケートから比べて4.1ポイント減少しています。」に修正します。	○
2	4		7	防犯パトロール隊登録数や防犯ウォーキング登録数を増やす方法として、対抗意識に期待して、区ごとの登録者数を明示することを提案します。	区ごとの人口や地域特性により一概に比較することは難しいため、原文のままとします。ご提案については、今後の登録数を増やすための方策を検討する際の参考とさせていただきます。	—
2	4		7	【防犯ウォーキング】の表タイトルは【防犯ウォーキング登録数】が適切だと思います。また、防犯カメラ設置補助金はマンション等の共用部に設置する場合にも適用されるかどうか教えてください。	ご意見のとおり修正します。なお、防犯カメラ設置補助金については、公道等を1/2以上映すことを要件としているため、共用部のみを映す防犯カメラは補助の対象外です。	○
2	5	課題3	8	課題3に「その一方、子どもや高齢者が加害者として犯罪に関わるケース・・・」と記載されています。犯罪に関わるケースの具体例2、3を記載していただけると見守り、規範意識が向上すると思います。	子供や高齢者が加害者にならないための取組みが必要であることを課題として挙げており、特定の罪種に限った取組みが必要と考えているのではないため、原文のままとします。	—
2	5	課題4	9	痴漢注意看板近くに防災倉庫が設置されていた。防災倉庫の設置許可の際、公共の場所における見通しを考慮し、2次元の地図ではなく現場を見て許可してほしい。	—	—
2	5	課題4	9	防犯カメラは現状では一定の成果を上げているが、数を増やすとメンテナンスの手間と費用が課題になる。一気につけると交換の費用が掛かるので、効率の良い重点配備が必要になる。	ご意見につきましては、取り組みを推進する上での参考とさせていただきます。	—
2	5	課題5	9	この項に挙げられている違反行為の横行の他に、公共の樹木の伐採、芝生剥がし等が最近増えてきた。その他・ゴミ出しのマナー違反・住宅内交差点の無停止での右左折は、個人のモラルやマナーの低下による規範意識の欠如から起きるもので、自治会内での広報が効果的だと思う。	地域のモラル・マナーの低下をもたらす恐れのある義務違反行為を防止する役割を地域に対して期待するとともに、市としても、第4章2「(6) 軽微な犯罪や犯罪に至らない義務違反行為に対する取組み」に記載しているとおりモラルやマナー違反の行為への対策を実施して参ります。	—
2	5	課題5	9	課題5として、路上喫煙、ごみポイ捨て、放置自転車を取り上げていますが、条例による行政罰やごみ箱撤去で効果をあげていることも記載すべきだと思います。	後段の客引き行為も同様、依然として違反行為が行われていることを問題点として挙げている文脈のため、原文のままとします。	—
3	2	【指標2】	10	治安が良いと感じていても、それが日頃の防犯対策や防犯意識の向上にはつながらない。地域の安全は日常の小さな積み重ねであって、治安が良いと感じる市民の割合を目標とすることは難しいと思う。	ご意見のとおり、安全で安心して暮らせるまちを実現するためには、自覚を持った市民による日頃の取り組みこそが最も重要で効果的です。本指標は、あくまで計画目標の達成度合いを評価するための一つの指標という位置づけです。	—
3	2		10	計画の目標を示し、その目標達成の指標を掲げるという計画書は市民にとって分かりやすく、素晴らしい構成だと思う。強いて言えば、指標1は刑法犯認知件数に加えて、民事上の不法行為件数も加えていただきたい。	民事上の不法行為は本計画の対象外のため原文のままとします。	—

第5次千葉市地域防犯計画（案）に対する意見の概要と市の考え方

章番号	項目1	項目2	頁	意見の概要	市の考え	計画案への反映
4	1		11	基本的な4つの視点のうち、視点2と3が重要だと思う。防犯の見える化により犯罪を躊躇、断念させる対策が防犯上有効だと思います。防犯カメラの設置は、犯罪が起こってしまった後の犯人を特定するための手段として利用するのではなく、犯罪を抑止させるための設置、つまり防犯カメラの存在を明確にする表示をした方がよいと思う。	「千葉市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」において、防犯カメラの設置に当たっては、あらかじめ防犯カメラが設置されていることを周知するとともに、犯罪を抑止する効果を高めるため、撮影対象区域内又は撮影区域の出入り口付近に、防犯カメラを設置していることを分かりやすく表示することを求めています。	—
4	2		12	「地域における犯罪をなくすためには、市や警察はもちろん、市民及び事業者にあっても地域の構成員として次のような役割が期待されます」と記載されているため、地域防犯の主は市と警察、従は市民と事業者という位置づけとならざるを得ない。しかし、防犯意識を持たなければならないのは、市民や事業者であり、市は市民や事業者の防犯へのサポート、警察は犯罪取締りが期待されるため、このような観点で地域防犯計画を作成していただきたい。	ご意見のとおり、市民に対しては、犯罪のないまちづくりの主体としての役割を期待しており、一方で、市は、自主的な活動に係る支援等の役割を位置付けており、その役割を踏まえて計画の案を作成しております。当該記載は、市や警察が地域防犯へ取り組むことが立场上当然のこととしたうえで、市民や事業者にも大きな役割を期待しているということを表現する趣旨です。	—
4	2		12	地域防犯の主体は市民、あるいは事業者であり、市の役割は、犯罪情報の提供、防犯知識の周知、防犯に係る活動の支援、リーダーの育成などあくまで裏方的な役割であるという姿勢を示す文章でなければ、市民、事業者の防犯意識は高まらないと思います。	第4章2「（1）市民を主体とした防犯活動への支援」というタイトルや、「犯罪のない安全なまちづくりの主体は市民です。」と記載しているとおり、ご意見の内容については計画案にお示ししていると考えております。	—
4	2		12	市民の役割の「ウ.地域のモラル・マナーの低下をもたらす恐れのある義務違反行為の防止」は、個人が下手に注意すると逆に犯罪に結びつく可能性があるため、難しい役割だと思う。	ご意見のとおり、個人単位で義務違反行為に対する指導を実施すると思わぬトラブルを招く可能性があります。また、「地域の」と記載しているとおり、防犯パトロール隊や町内自治会などの活動による地域としての義務違反行為の防止を期待しております。	—
4	3	(2)	14	ウ 青色回転灯装着公用車等による防犯パトロール活動の実施について、抑止力の観点で非常に重要である。全公用車に青色回転灯を装着するか、パトロール中であることを示すステッカーを貼付するなどしていただきたい。	青色回転灯装着車両によるパトロールは抑止力の観点で重要であると考えております。全公用車への青色回転灯の装着について今後の検討の参考とさせていただきます。	—
4	3	(2)	15	「ク 災害時における地域防犯体制の強化」について、 ・大規模災害時においてもなるべく在宅避難を実施し強盗・空き巣が入らないように心がける ・非常時は、日が暮れてからは外出しない。災害時こそ地域パトロールが必要になるので、平常時にマニュアルを用意する ・バイクや車による窃盗防止のため、夜間は出入り口の道路にハンブを作る など工夫が必要と考える。これは、地区公園への災害ゴミの不法投棄の備えにもつながるといえる。	ご意見の内容は、災害時における地域防犯体制の強化の検討をする際の参考とさせていただきます。	—
資料編	3		23	市内の身近な地域における治安は、どちらかといえば良いとは思わない、良いとは思わない人が約16%の割合を示しています。この回答者に対する（2）居住区別（3）年代別のデータを示していただきたい。また良いとは思わない人は、どんな時にそう思うのかも教えていただきたい。	居住区別及び年代別のデータは24ページに掲載しております。「どちらかと言えばそう思わない」「そう思わない」と回答した人が、「どんな時にそう思うのか」という点は、アンケート項目にないため把握しておりません。	—
全体				犯罪者の標的になりにくくするための方策としては、挨拶といった地域の連携とゴミ出し等のマナーの徹底が有効だと過去の事例から考える。	ご意見のとおり、挨拶やゴミ出しのルールを守ることなど、市民一人ひとりの取り組みは犯罪が起こらない環境づくりに効果的であると考えております。	—
全体				目立った防犯パトロールよりも、散歩コースに町内を組み込むなどのステルス型の方式の方が侵入盗の削減に効果があると思う。特に青色パトロールは、スピーカーを使わないステルス型の巡回が、共働き世帯が多く日中不在の住宅地では有効だと思う。	ご意見のとおり、散歩などを兼ねてパトロールを行う「ながら防犯」は犯罪の抑止に有効な手法であると考えており、防犯ウォーキング活動の支援等を今後も実施して参ります。青色防犯パトロール車のスピーカーの使用に係るご意見については、効果的な青色防犯パトロールを検討する際の参考とさせていただきます。	—